（様式３－２Ｂ）「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の**認証店**用

**申請する店舗の情報**

|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

**【開店１年未満の認証店舗用】**

**(川棚町営業時間短縮要請協力金(第５期)用)**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名又は個人事業主名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | | 許可番号 | | 長崎県指令　　　県央振保衛 | | | | | | | |
| 店舗名 |  | | 第 |  | |  | |  |  | 号 |
| 店舗  所在地 | 〒　　　　－  川棚町 | | 店舗の種類  許可証に記載の「種別」又は「業種細分名」 | | | | | |  | | | |
| 開店日 | 令和　　　年　　　月　　　日　※飲食店・喫茶店の営業許可日以降 | | | | | | | | | | | |
| 認証番号 | ながさきコロナ感染対策飲食店認証第 |  | |  |  | |  | | 号 | | | |
| 協力内容  (□に✔) | （２月１４日～２月２０日）  □ 午後８時までの営業時間短縮及び酒類提供の終日自粛または全期間休業　**→①を記入**  （２月２１日～３月６日）  □ 午後８時までの営業時間短縮及び酒類提供の終日自粛または全期間休業　**→②を記入**  □ 午後９時までの営業時間短縮及び酒類の提供は午後８時まで　**→③を記入**  ※通常の営業時間　　　　：　　　～　　　： | | | | | | | | | | | |
| 注意事項 | ※令和４年２月１４日（月）から同年３月６日（日）までの全ての期間において、協力要請に取り組んで頂いた場合のみ支給対象となります。 | | | | | | | | | | | |
| **店舗ごとの支給額計算は別添①～③の該当する項目を確認して計算してください。**  ※該当する計算方法の□に✔を付けてください。 | | | | | | | | | | | | |

**① 2月14日～2月20日　午後８時までの営業時間短縮及び酒類提供の終日自粛または全期間休業**

|  |
| --- |
| **◎中小企業（個人事業主も含む）の場合** |
| **□Ａ．開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高が７５,０００円以下**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です。**  　　→１日あたりの支給単価は、３０,０００円  　　→店舗の支給額　３０,０００円 × ７日　＝　**２１０，０００円** |
| **□Ｂ．開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高が７５,０００円超２５０，０００円**  **以下**　**※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高を算定  ・開店日～本年２月１３日までの売上高　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数（Ｂ）　　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）  ・（Ｃ） ×　０.４ ＝　（Ｄ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  ・（Ｄ） × ７日 ＝　**,　　　　,０００円** |
| **□Ｃ．開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高が２５０，０００円超**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高を算定  　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  　　　・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  　　　・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円  （３）店舗の支給額  　　　→　１００,０００円 ×７日　＝　**７００，０００円** |
| **◎大企業の場合**　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。 |
| **□Ｄ．開店日～本年２月１３日までとの比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から**  **算出**　**※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定 　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｃ） × ０.４ ＝ （Ｄ）　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　　,０００円  （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定  　　　・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　　,　　　　,　　　　円  ・（Ｆ）÷５９日 ＝　（Ｇ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （３）１日あたりの減少額を算定  ・開店日～本年２月１３日までの１日あたりの売上高（Ｃ）　　　　,　　　　円  ・本年２月～３月の１日あたりの売上高（Ｇ）　　　　,　　　　円  ・（Ｃ）－（Ｇ） ＝ （Ｈ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （４）１日あたりの支給単価を決定  　　　・（Ｈ）× ０．４＝（Ｉ）　　　　，　　　円（千円未満の端数は切り上げ）  ・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　　,　　　　,０００円 （５）店舗の支給額 　　　・（Ｊ） ×　７日 ＝ **,　　　　,０００円** |

**② 2月21日～3月6日　午後８時までの営業時間短縮及び酒類提供の終日自粛または全期間休業**

|  |
| --- |
| **◎中小企業（個人事業主も含む）の場合** |
| **□Ａ．開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高が７５,０００円以下**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です。**  　　→１日あたりの支給単価は、３０,０００円  　　→店舗の支給額　３０,０００円 × １４日　＝　**４２０，０００円** |
| **□Ｂ．開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高が７５,０００円超２５０，０００円**  **以下**　**※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高を算定  ・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の４割）  ・（Ｃ） ×　０.４ ＝　（Ｄ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  ・（Ｄ） × １４日 ＝　**,　　　　,０００円** |
| **□Ｃ．開店日～２月１３日までにおける１日あたりの売上高が２５０，０００円超**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高を算定  　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  　　　・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円  （３）店舗の支給額  　　　→　１００,０００円 ×１４日　＝　**１，４００，０００円** |
| **◎大企業の場合**　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。 |
| **□Ｄ．開店日～２月１３日までとの比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定 　　　・開店日～２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｃ）×０.４ ＝ （Ｄ）　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　　,０００円  （２）本年２月～３月の１日あたりの売上高を算定  　　　・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　　,　　　　,　　　　円  ・（Ｆ）÷５９日 ＝　（Ｇ）　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （３）１日あたりの減少額を算定  　　　・開店日～２月１３日までの１日あたりの売上高　（Ｃ）　　　　,　　　　円  ・本年２月～３月の１日あたりの売上高（Ｇ）　　　,　　　　,　　　　円  ・（Ｃ）－（Ｇ）＝　（Ｈ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （４）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｈ） × ０.４ ＝ （Ｉ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  　　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　　　,０００円 （５）店舗の支給額 　　・（Ｊ） ×　１４日 ＝ **,　　　　,０００円** |

**③ 2月21日～3月6日　午後９時までの営業時間短縮及び酒類提供は午後８時まで**

|  |
| --- |
| **◎中小企業（個人事業主も含む）の場合** |
| **□Ａ．開店日～２月１３日までにおける１日あたりの売上高が８３,３３３円以下**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です。**  　　→１日あたりの支給単価は、２５,０００円  　　→店舗の支給額　２５,０００円 × １４日　＝　**３５０，０００円** |
| **□Ｂ．開店日～２月１３日までにおける１日あたりの売上高が８３,３３３円超２５０，０００円以下**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日までにおける１日あたりの売上高を算定  ・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数（Ｂ）　　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ） ＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）  ・（Ｃ） ×　０.３ ＝　（Ｄ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  （３）店舗の支給額  ・（Ｄ） × １４日 ＝　**,　　　　,０００円** |
| **□Ｃ．開店日～２月１３日までにおける１日あたりの売上高が２５０，０００円超**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）開店日～本年２月１３日における１日あたりの売上高を算定  　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  　　　・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数）（Ｂ）　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｃ）が ２５０,０００円超　→１日あたりの支給単価は、１００,０００円  （３）店舗の支給額  　　　→　１００,０００円 ×１４日　＝　**１，４００，０００円** |
| **◎大企業の場合**　※中小企業（個人事業主も含む）も選択できます。 |
| **□Ｄ．開店日～２月１３日までとの比較による本年２月～３月の１日あたりの売上高減少額から算出**  **※飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）を添付してください。**  （１）１日あたりの支給単価の上限を算定 　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数（Ｂ）　　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｃ） × ０.３ ＝ （Ｄ）　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｄ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｅ）　　　　,０００円  （２）１日あたりの減少額を算定  　　　・開店日～本年２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  ・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数（Ｂ）　　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・本年の２月＋３月の売上高合計　（Ｆ）　　　,　　　　,　　　　円  　　　・（Ｆ）÷ ５９日 ＝　（Ｇ）　　　,　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  　　　・（Ｃ）－（Ｇ）＝　（Ｈ）　　　，　　　　,　　　　円  （３）１日あたりの支給単価の上限を決定  ・（Ｈ） × ０.４ ＝ （Ｉ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  　　　・（Ｅ）と（Ｉ）のうち、いずれか低い金額　（Ｊ）　　　,　　　　,０００円 （４）１日あたりの支給単価の下限を決定  　　　・開店日～２月１３日までの売上高合計　（Ａ）　　　,　　　　,　　　　円  　　　・開店日～本年２月１３日までの日数（暦日数（Ｂ）　　　　日  ・（Ａ）÷（Ｂ）＝ （Ｃ）　　　　,　　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｃ）×０.３ ＝ （Ｋ）　　　,　　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｊ）と（Ｋ）のうち、いずれか低い金額　（Ｌ）　　　,　　　　,０００円  （５）店舗の支給額 　　・（Ｌ） ×　１４日 ＝ **,　　　　,０００円** |

|  |
| --- |
| 以下は記入しないでください。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **事務局使用欄** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| **区分　①** | １日あたりの支給単価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | | **,** |  | |  | |  | | | **,** | **０** | | **０** | | **０** | | **円** | |
| 店舗の支給額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | **,** |  | |  | |  | | | **,** | **０** | | **０** | | **０** | | **円** | |
| **区分　②又は③** | １日あたりの支給単価 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| Ａ　Ｂ　Ｃ　Ｄ |  | | **,** |  | |  | |  | | | **,** | **０** | | **０** | | **０** | | **円** | |
| 店舗の支給額 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  | | **,** |  | |  | |  | | | **,** | **０** | | **０** | | **０** | | **円** | |
| **合　　計** | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 店舗の支給額合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ①＋②又は①＋③ |  | **,** | | |  | |  | |  | **,** | | | **０** | | **０** | | **０** | | **円** |